

収去した飼料等の試験結果の概要の公表について

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）第 56 条第 2 項の規定により令和 7 年 1 月に収去した飼料の試験結果の概要は、次のとおりである。

令和 7 年 3 月 14 日

愛媛県知事 中村時広

栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称、法人番号 及び所在地	収去場所及 び法人番号	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試験項目	違反の 内容
日和産業株式会社 坂出工場 7140001002355 香川県坂出市	愛媛マルハ株式会社 9500001008272 愛媛県八幡浜市	ニチワ印 成鶏飼育用配合飼料 ロイヤル	R7.1	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、 カルシウム、りん、 粗繊維、粗灰分	無
日本農産工業株式会社 水島工場 6020001015642 岡山県倉敷市	愛媛飼料産業株式会社 9500001000782 愛媛県東温市	ノーサン印 大すう育成用配合飼料 大雛用	R7.1	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、 カルシウム、りん、 粗繊維、粗灰分	無